

- 平成24年度夕張市功労・善行表彰 ..... 2
- 冬の暮らしを守るために除排雪作業に協力を ..... 3
- 夕張市人事行政の運営等の状況 ..... 4
- 平成24年度各会計予算執行状況 ..... 6
- 暮らしを支える納税 ..... 7



11月6日 谷口芳昭さん圃場  
(JA夕張市提供)

## 3年ぶりの豊作

夕張特産の長芋は、独特の甘みと強い粘りが特徴。収穫された長芋は、地元を中心に出荷される隠れた特産品です。

今年は天候に恵まれたこともあり、大きくて立派なものが多く、3年ぶりの豊作で品質も最高。

夕張市長芋組合に加盟する市内54戸で栽培され、栽培面積は7.4ヘクタール。12月上旬まで収穫作業が続きます。

# 平成24年度 夕張市功労・善行表彰

～市政の発展向上に貢献～

平成24年度の夕張市功労・善行表彰式が、11月6日市役所で執り行われました。  
 多年にわたり、各分野で地道な努力を重ね、市政の発展向上に多大なる貢献のあった方々に贈られるものです。  
 表彰された方々をご紹介します。

## 功 勞 表 彰



【自治功労】  
**梶田秀男さん**(82歳)  
 多年にわたり、公平委員会委員として行政の伸展に尽力されました。



【自治功労】  
**飯塚 智さん**(58歳)  
 多年にわたり、農地行政の適正な執行と農業経営の改善等、農業振興に尽力されました。



【社会事業功労】  
**千葉 勝さん**(74歳)  
 多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



【社会事業功労】  
**石山タマ子さん**(75歳)  
 多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



【社会事業功労】  
**大島一昭さん**(83歳)  
 多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



【交通安全実践功労】  
**枝村 章さん**(75歳)  
 多年にわたり、交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



【保健衛生功労】  
**木村 悟さん**(56歳)  
 多年にわたり、学校歯科医として歯科保健の維持、改善に尽力されました。



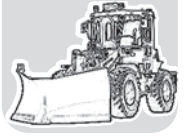
【保健衛生功労】  
**築詰彰彦さん**(67歳)  
 多年にわたり、市民の診療、健康の保持に尽力され、地域医療に貢献されました。

## 善 行 表 彰

株式会社 サンケイ技研  
 代表取締役社長 林 兼芳さん

子どもたちの健全育成と道東道の全面開通に伴う広域連携の地域振興対策のために多額の寄附をされました。

## 冬の暮らしを守るために 除排雪作業に協力を



冬を安全で快適に過ごせるように、除排雪作業を行います。

除排雪作業を円滑に行うには、市民の皆さんの協力が必要です。

国道、道道との交差点などは、国や北海道の協力により段差の解消を行い、わだちについては直営車両により市民生活に最低限支障が生じないように日中の体制で対応します。

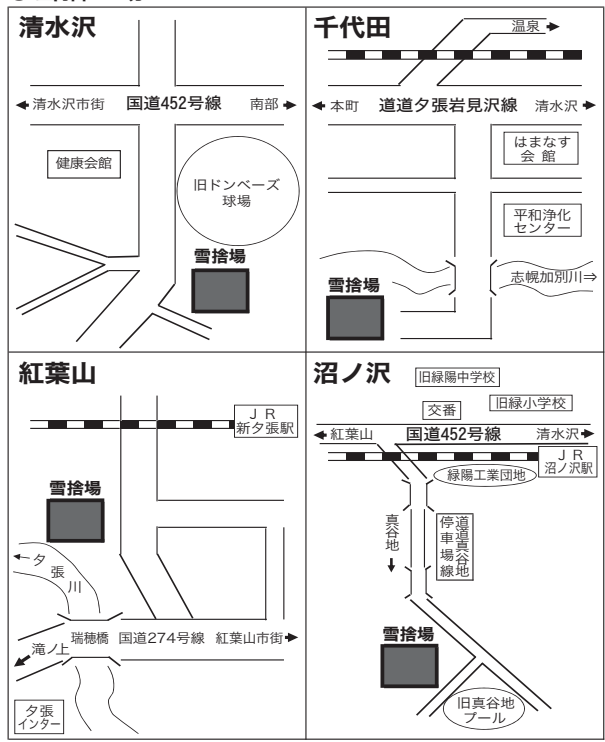
除雪作業は、午前3時までに15cmを超えたときや、早朝にかけて15cm以上の降雪が確実視される時、地域の状況や降雪・雪質の状況によつては15cm未満でも出動します。

作業時間は、午前3時過ぎから、皆さんの通勤、通学などに間に合うように午前7時頃までに終える予定ですが、気象条件や降雪によつては、時間内に終わらないときもあります。

特に吹雪など、前が見えないときは事故防止のため、作業を一時ストップすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

「除雪作業についてのお願い」  
★路上駐車はやめてください。  
★道路に物を置かないでください。  
★道路に雪を出さないでください。  
★置き雪の除雪は、各家庭で処理願います。  
★子どもたちを作業中の除雪機械に近づかないよう、声かけしてください。  
【雪捨て場】  
市で管理している雪捨て場は、4カ所です。それぞれの場所に指示看板がありますので、順序

### ●雪捨て場



良く危険のないように捨ててください。請負などで捨てる場合は、捨てた雪を押ししてください。※例年雪捨て場に雪と一緒にゴミを捨てている方がいます。不法投棄になりますので、絶対やめてください。  
※時間 午前10時～午後4時  
【除雪についての問合せ先】  
●市道 市建設課都市計画土木係 ☎52-3159  
●国道 札幌開発建設部岩見沢道路事務所維持課 ☎0126-22-4000  
●道道 空知総合振興局札幌建設管理部長沼出張所 ☎0123-88-2346

## そよかぜ通信

### ご存知ですか？ 大人の発達障がい①

人とコミュニケーションをとるのが苦手、不注意・落ち着きがない、読む・書く・計算ができないなど、生きていく上でできなければ困るようなことがいくら努力してもできるようにならない…。このような「生きにくさ」を抱えている大人が近年増えてきています。

このような人たちは「できること」と「できないこと」が極端な場合があるために、一見できるのに「やらない・怠けている」かのように見えてしまいがちですが「やらない・怠けている」のではなく「できない」のです。

「やればできる」のであればどうやったらやる気になるのかを考えるとできますが、努力しても「できない」という場合には「できないこと」をサポートする必要があります。

自分はどうも人とは違うな、社会の中で何だか自分だけ浮いているように感じるといった悩みを抱えている方は、保健師に相談してください。

何が原因で「生きにくい」と感じるのかを一緒に考えましょう。

このような「生きにくさ」を抱えている人の中には、幼少期に親が「育てにくさ」を感じていた場合があります。親子関係とは、人が生まれて初めて経験する対人関係です。親子関係が良好であることが、その子が大人になった時に「生きにくさ」を感じずに済むポイントなのかもしれません。

「生きにくさ」を感じたまま生活するより、相談することで「生きにくさ」が少しでも「生きやすく」なるように応援します。

今回は大人の発達障がいでは比較的多い「汎性発達障がい(PDD)」と「注意欠陥多動性障がい(ADHD)」の主な症状と様子について紹介します。

保健師 馬瀧知美

# 夕張市人事行政の運営等の状況

(単位：人)

区分	受験者数	採用				
		競争試験			選考	小計
		大学卒	短大卒	高校卒		
行政職	173	7	0	2	0	9
消防職	3	0	1	0	0	1
合計	176	7	1	2	0	10

(1)採用と競争試験  
(平成23年度採用分)

職員  
の採用  
と退職  
や競争  
試験の  
状況

平成23年度における人事行政の運営等の状況をお知らせします。

詳細については後日、夕張市のホームページに掲載する予定です。

(1)勤務時間

勤務時間	週38時間45分 (1日7時間45分)
始業	8時45分
終業	17時30分
休憩時間	60分
週休日	土・日曜日

(1)勤務時間  
勤務時間  
その他  
勤務条件  
の状況

(単位：人) (2)退職

区分	定年	勸奨	分限	死亡	普通	計
一般行政職	事務職	0	0	0	5	5
	技術職	1	0	0	0	1
	労務職	0	0	0	0	0
消防職	0	0	0	1	0	1
合計	1	0	0	1	5	7

(平成23年度退職分)

分限と懲戒処分  
の状況

(1)分限処分  
分限処分とは任命権者が職員の意に反する処分をできる場合であり、平成23年度に処分を受けた職員はありません

## 分限と懲戒処分の状況

(2)休暇などの状況

①年次休暇  
一の年につき20日間与えられ、翌年に20日を限度に繰り越すことができます。平成23年の一人当たり平均日数は7・3日で取得率は18・3%でした。

②その他の休暇  
病気休暇のほか出産休暇などの特別休暇が条例で定められています。介護休暇や組合休暇は無給休暇として条例で認められています。

③育児休業・部分休業の取得状況  
育児休業は育児休業法により子が満3歳に達するまでの間職務に専念する義務が免除される制度ですが、平成23年度に取得した職員は3人です。

(1)職員研修  
職員には勤務能率の増進などのため研修を受ける機会を与えられますが、平成23年度は派遣研修などに延べ21人の職員が参加しました。

## 研修と勤務成績の特例に関する承認の状況

(2)懲戒処分  
懲戒処分は本人の行為に対する制裁的資格を有する処分であり、平成23年度に処分を受けた職員はありませんでした。

勤務に専念する義務の特例に関する承認の状況  
職員は勤務時間中、職務に専念することを義務付けされていますが、特例で研修や定期健康診断などを受ける時間に限り、任命権者の承認によりこの義務が免除されます。平成23年度は延べ11件の申請がありすべて承認されています。

## サービスの状況

(1)健康診断  
職員には安全衛生管理規則により、各種の健康診断などが義務づけられていますが、平成23年度は定期健康診断など延べ191人の職員が受診しました。

## 職員の福祉と利益保護の状況

(2)勤務成績の評価  
職員の正式任用と昇任時(主事、主事補など)に試験と勤務成績の評価を行っています。

(3)職員福利厚生会  
地方公務員法第42条の規定により、職員の福利厚生事業を行うことを目的に設立され、職員の会費と市の交付金などで運営されていますが、平成17年度以降は市からの交付金は交付していません。

(2)公務災害の認定

区分	件数
公務災害	0人
通勤災害	0人

## 給与の状況

市職員の給与は、その職務と責任に応じた基本給としての給料と、扶養手当・通勤手当などの諸手当を含めて支給されています。給与の額は国や民間企業の状況を考慮し市議会の議決を経て条例で定められています。

平成23年度決算の状況と平成24年4月1日の状況をお知らせします。本市は財政再建のため、平成19年度から平成21年度まで平均30%、平成22年度から平均20%の給料削減を実施しています。

### (1) 人件費

人件費には、職員に支給する給与、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料、市議会議員の議員報酬と各種委員の報酬など幅広い範囲の費用が含まれています。

表1は、平成23年度普通会計決算の歳出の状況です。歳出全体に占める人件費の割合は8.3%となっています。

### (2) 職員の給与

表2は、平成23年度決算における職員給与費の内訳です。給

表1 人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (24.3.31現在)	歳出 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
23年度	人 10,471	千円 10,751,395	千円 890,074	% 8.3

注 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。

表2 職員給与の状況（平成23年度普通会計決算）

区分	給与費					1人当たりの給与費 (B/A)
	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 127	千円 386,384	千円 89,370	千円 103,023	千円 578,776	千円 4,557

注 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。

表3 一般行政職初任給

区分	市	国
一般行政職	大卒 円 151,400	II種 円 172,200
	高卒 円 124,900	III種 円 140,100

表4 期末・勤勉手当

区分	期末	勤勉
6月	0.75月分	0.70月分
12月	1.00月分	0.70月分
計	1.75月分	1.40月分

・職制・職務上の級などによる加算を廃止しています。  
・独自削減により期末手当を1ヶ月分削減しています。

表5 退職手当

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	21.00月分	26.25月分
25年	34.00月分	39.00月分
35年	34.00月分	39.00月分
最高限度	34.00月分	39.00月分

定年前早期退職特例措置の廃止

表6 特別職の給料、報酬など

区分	給料または報酬	期末手当
市長	259,000円	6月～1.125月 12月～1.325月 (平成23年7月副市長を 市置にかし 市長をと いた。)
副市長	—	
議長	230,000円	
副議長	200,000円	
議員	180,000円	

### (3) 給料と初任給

給料の月額額は給料表で決めら

在の民間企業の賞与に相当する

与費とは人件費のうち職員に毎月支給される給料、扶養手当などの各種手当と民間の賞与に相当する期末・勤勉手当などの支給額の合計をいいます。

### (4) 期末・勤勉手当と退職手当

表4は、平成24年4月1日現在の民間企業の賞与に相当する

表3は、平成24年4月1日現在の一般行政職の初任給を表しています。

### (5) 特別職の給料と報酬

期末・勤勉手当の状況を表しています。退職手当は、表5のとおり退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

### (6) 定員の状況

表7は、4月1日現在の職員数を前年度との比較で表しています。定年退職などにより職員が減少しています。

市長などの給料、市議会議員の報酬と期末手当は、表6のとおりです。これらの特別職の給与等は市議会の議決を経て条例で定められています。平成19年4月1日から特別職の給料などは、市長の約70%削減をはじめ大幅に削減されています。

表7 定員の状況

職員区分	23年度	24年度	増減
一般行政部門	75人	77人	2人
教育部門	13人	10人	▲3人
消防部門	40人	40人	0人
普通会計	128人	127人	▲1人
水道会計	4人	4人	0人
その他会計	16人	16人	0人
公営企業等会計	20人	20人	0人
合計	148人	147人	▲1人

問合せ先 市総務課

☎ 52-3170

# 平成24年度 各会計予算執行状況

夕張市の平成24年度上期（4月～9月）の予算執行状況をお知らせします。

## 【一般会計】 （歳入）

科 目	主な内容	予算現額	収入済額	収入率
1 市 税	市民税・固定資産税など	8億5,722万円	5億4,679万円	64%
2 地方交付税	普通交付税・特別交付税など	49億4,323万円	27億4,558万円	56%
3 使用料及び手数料	公営住宅・共同浴場など施設使用料、ごみ処理などの手数料	6億4,991万円	3億352万円	47%
4 国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	16億319万円	5億5,874万円	35%
5 寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入など	1億7,953万円	545万円	3%
6 繰越金	平成23年度剰余金	71万円	5億8,859万円	82900%
7 市 債	事業を実施する場合の長期借入金	10億4,572万円	0万円	0%
8 その他	譲与税、交付金など	5億2,397万円	2億3,570万円	45%
合 計		98億348万円	49億8,437万円	51%

■：予算現額 □：収入済額

## （歳出）

科 目	主な内容	予算現額	執行済額	執行率
1 議 会 費	議会運営費、議員報酬に	5,124万円	2,739万円	53%
2 総 務 費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費などに	25億2,678万円	1億9,000万円	8%
3 民 生 費	社会福祉、児童福祉、生活保護などに	22億2,346万円	8億3,829万円	38%
4 衛 生 費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防などに	7億3,142万円	1億3,535万円	19%
5 土 木 費	道路、公営住宅、公園、除雪などに	11億3,648万円	2億5,439万円	22%
6 消 防 費	消防、防災などに	3億762万円	1億3,291万円	43%
7 教 育 費	学校教育、社会教育などに	2億3,935万円	1億1,175万円	47%
8 公 債 費	借入金元利返済に	18億7,348万円	9億702万円	48%
9 その他	農林業費、商工費、諸支支出金など	7億1,365万円	2億113万円	28%
合 計		98億348万円	27億9,823万円	29%

■：予算現額 □：執行済額



## 【市税収入の内訳（9月末現在）】

科 目	予算現額	収入済額	収入率
市 民 税	3億4,351万円	2億1,957万円	64%
固 定 資 産 税	3億7,031万円	2億5,330万円	68%
軽自動車税	1,862万円	1,803万円	97%
たばこ税	7,993万円	3,245万円	41%
入 湯 税	907万円	595万円	66%
都 市 計 画 税	3,578万円	1,749万円	49%
合 計	8億5,722万円	5億4,679万円	64%

## 【特別会計】 （歳入）

会 計 区 分	予算現額	収入済額	収入率
国民健康保険事業会計	19億1,576万円	5億9,272万円	31%
市場事業会計	1万円	1万円	100%
公共下水道事業会計	2億8,292万円	1,765万円	6%
介護保険事業会計	14億4,656万円	5億9,589万円	41%
診療所事業会計	1億6,680万円	63万円	0%
後期高齢者医療事業会計	2億7,755万円	8,304万円	30%

## 【長期借入金現在高（9月末現在）】

区 分	元金残高	構成比
住宅、浴場、集会施設整備	1,974,688	4.4%
土木関係施設整備	733,071	1.6%
教育関係施設整備	913,107	2.0%
観光・産業関係施設整備	376,140	0.8%
福祉施設整備	152,260	0.3%
退職手当	1,724,783	3.8%
下水道施設整備	1,521,263	3.4%
再生振替特例債	32,199,000	71.4%
その他	5,529,837	12.3%
合 計	45,124,149	100.0%

※水道事業会計を除く

前年(平成23年9月末)現在高	45,601,305
差 引 増 減	▲ 477,156

## （歳出）

会 計 区 分	予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険事業会計	19億1,576万円	7億3,152万円	38%
市場事業会計	1万円	0万円	0%
公共下水道事業会計	2億8,292万円	6,485万円	23%
介護保険事業会計	14億4,656万円	6億1,738万円	43%
診療所事業会計	1億6,680万円	1億184万円	61%
後期高齢者医療事業会計	2億7,755万円	8,576万円	31%

※水道事業会計を除く



財政に関する問合せ先

市財務課財政係 ☎52-3122



## 暮らしを支える納税

### 税の公平性を保つために

市が提供している多くの公共サービスは、皆さんが納める税金や保険料で支えられています。

福祉、教育などのサービスや道路建設、公営住宅管理、防災環境などの社会的な整備は公共事業として行われることにより、安心して暮らせるまちづくりを進めていくことができます。

税金はそのための重要な財源です。

#### 夕張市の状況

平成23年度決算における市税・保険料などの収入率は、概ね95%を上回っていますが、約5%は未収金として翌年度へ繰り越され、一部は現在でも滞納が続いています。このような滞納が増加すると、市のサービス低下を招くことにつながる場合があります。

#### 納め忘れはありませんか

納期内に納付しないと、納期限後、二十日以内に督促状を発行しなければならぬと定められており、未納の方には必ず

発行しています。

その後、納付がなければ文書による催告を行っており、文書の内容が厳しく、驚くことがあるかもしれません。

更に悪質な滞納と判断される場合は、差押えなどの滞納処分を行うことがありますので、納め忘れなど未納がないようご注意ください。

納付が困難な事情などがある場合は、気軽に問合せください。

#### 平成24年度中に差押えした財産

- ◆会社から支払われる給料
- ◆年金機構から支払われる年金
- ◆確定申告後に発生する国税の還付金
- ◆普通自動車・自動車の還付金
- ◆預金口座の預金

#### ご存知ですか

**介護保険制度** 保険料に未納があると、期間に応じて一時的に10割負担となり、通常1割負担のところ3割負担に引き上げられます。

高額介護サービス費の支給が受けられなくなるなど、様々な制限を受けること

になります。

#### 国民健康保険・後期高齢者医療保険制度

長期間保険料の未納が続くと通常の保険証ではなく資格証明書が交付されます。交付されると医療機関で受診するときに費用が全額自己負担となります。

**確定申告** 控除などの申告をしないと、前年度よりも所得が減額になっていても高い税額で課税される場合があります。  
**市税など** 未納があると公営住宅に入居できないなど、市のサービスを受けられなくなる場合があります。

#### 相談について

市では様々な行政サービスを提供しています。市以外のサービスについても、お伝えする事が出来るものがありますので、一人で悩まずに気軽に相談してください。

#### 一口講座

##### ○差押えについて

「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しない時は、差押えしなければならない。」と定められています。

##### ○期限の利益の喪失について

民法第137条においてローンや金銭貸借などで支払期限までに支払わない場合は、残額全てにおいて一括返済となります。

#### わがまち夕張のために

税金や保険料などは、一人ひとりが定められた金額を公平に納めていただくことが義務であり、夕張を支える第一歩です。皆さんの協力をお願いします。

#### 12月は滞納処分強化月間

市は日常的に滞納の解消に向け、いろいろな取り組みを行っています。特に12月は北海道とも協力しながら、財産調査、差押えなどの滞納処分を強化していきます。

問合せ先 市収納係 ☎52-3129



歩団地の入居者募集

区分	間取り	戸数	応募条件
道 営	2DK (53㎡・16坪)	1戸	単身の方
	2LDK (63㎡・19坪)	3戸	2人以上の世帯の方
合 計		4戸	

募集の条件

- ◆市建築住宅係・南支所に置いてある道営住宅の申込用紙を提出してください。
  - ◆募集を上回る申込みがあった場合は、抽選により決定します。
  - ◆申込みは一世帯につき1戸。
- このほか、収入基準、地方税を滞納していないこと、暴力団員でないこと、住宅に困っていることなどの入居条件を満たす必要があります。

現在、市営住宅にお住まいの方で、お風呂がない方や世帯構成が増減した方など、特別な事情のある方は、住替えの要件が整えば申込みをすることが出来ます。詳しくは問い合わせください。

**募集期間** 12月3日～12日前9時～午後5時30分  
**入居開始日** 平成25年1月1日が基準日となります。

**申込・問合せ先** 市建築住宅係  
 ☎52-3119

**特定健康診査はもう受診しましたか？**

今年度も引き続き無料で受診できます。健診期限は平成25年3月29日です。

**対象者** 夕張市国民健康保険に加入している40歳から74歳の対象となる健診 特定健康診査 ※貧血・心電図・眼底検査については従来どおり自己負担となります。医師の判断によるものは無料。

**受診方法** 事前の予約が必要です。受診する方は問合せください。

**実施医療機関**  
 夕張市立診療所  
 ☎52-4339

夕愛クリニック

☎53-3939

受診時に必要なもの

●特定健診受診券(ピンク)  
 ※紛失などで手元がない場合は、市健康保険係に問合せください。

●国民健康保険証

**問合せ先** 市健康保険係

☎52-3105

第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画の原案に関する住民意見募集

広域計画の期間満了に伴う第2次計画を策定するにあたり、広く住民の皆さんの意見を募集します。

**原案の公表と募集要領閲覧場所** 市健康保険係、南支所、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ (<http://iryokouiki.hokkaido.jp/>)、北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市中央区南2条西14丁目)

**提出方法** 募集要領にある意見用紙を提出

**募集期間** 12月7日～平成25年1月7日(必着)

**提出・問合せ先** 市健康保険係  
 ☎52-3105、南支所  
 ☎59-6111、北海道後期高齢

者医療広域連合 ☎011-290-5601

高齢者世帯特別査察の結果

10月15日から31日まで、秋の火災予防運動期間中に、75歳以上の高齢者世帯1、263戸を対象に防火査察を実施しました。

- ◆一般住宅で多かった指摘  
 住宅用火災警報器の未設置
- ◆共同住宅で多かった指摘  
 避難経路(廊下・ベランダ)に物品を置いている

既に住宅用火災警報器の設置が義務化されていますが、一般住宅世帯の未設置が多く見受けられました。住宅用火災警報器の設置は、自宅を守るためだけでなく、火災を早期に発見することにより周辺家屋への延焼防止にも繋がります。自分のため、家族のため、隣人のため、住宅用火災警報器をつけましょう。

共同住宅では、廊下やベランダに物品を置いていると、いざという時に避難の支障となりますので、ベランダをふさがらない廊下には個人的な物を置かないでください。特に共同住宅のベ

ランダをビニールなどで囲う行為は、火災の延焼要因となるので絶対にやめてください。

全体的には、石油ストーブやガスコンロに可燃物が近いという指摘が多かったため、暖房器具、燃焼器具の周りに燃えやすい物を置かないでください。

市民一人ひとりが防火意識を高め、火災から尊い命、貴重な財産を守りましょう。

**問合せ先** 市消防署  
 ☎53-4122

ユーパロ幼稚園 平成25年度園児募集

**募集対象** (3・4歳児) 平成20年4月2日～平成22年4月1日生まれ、(5歳児) 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

**保育時間** 月曜日～金曜日 午前9時～午後1時15分(行事などにより変更があります。)

**延長保育** 月曜日～金曜日 午後1時15分～午後3時45分(午

前保育などの場合は実施不可。)

**受付期間** 平成25年1月7日～1月31日

**申込・問合せ先** 市教育課  
 ☎52-3166、ユーパロ幼稚園  
 ☎59-5575



# 気をつけて！冬道運転



11月15日、交通安全講習会とセーフティコール（交通安全の啓発）を実施しました。冬になると交通事故が多くなります。運転手は、早めのライト点灯とスピードダウン、歩行者は、明るい服装と夜間反射材の着用など、お互い事故に逢わないよう気をつけましょう。

例年、屋根の雪下ろし中や落水雪などによる事故が多数発生しています。除雪などによる事

## 冬期通行のお願い

清水沢3丁目飲食店治作さん地先の急勾配の坂道に、通行についてのお願い看板を設置しています。

通行の際はご協力をお願いします。

問合せ先 市都市計画土木係

☎52-3159

## 除雪などによる被害防止のために

故を未然に防ぐため、次の事項に注意してください。

●屋根の雪下ろしをする際には

- ・作業は複数で行う！
- ・靴やはしごには滑り止め！
- ・命綱をつける！
- ・周囲を確認する！

●除雪機を使用する際には

- ・巻き込まれない服装で！
- ・トラブル時はエンジン停止！
- ・周囲を確認する！

●その他

- ・通行時は屋根の雪に注意！
- ・作業時の健康に注意！
- ・気象情報に注意！

問合せ先 市消防本部

☎53-4121

## 札幌管区气象台からのお知らせ

雪の降り方は場所によって大きく違います。気象情報を有効に活用して、天気急変に注意するなど、大雪による災害に備えましょう。

問合せ先 札幌管区气象台天気相談所

☎011-611-0170

## 工業統計調査

従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成24年工業統計調査を12月31日現在で実施します。

12月から1月にかけて調査員が伺います。

調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので正確な記入をお願いします。

問合せ先 市情報管理係

☎52-3140

## 発達障がいについての講演会

発達障がいのある子どもたちへの理解を深めるための講演会を開催します。

とき 12月16日 午後1時30

分々4時  
ところ 保健福祉センター  
講師 田中康雄氏（こころとそだちのクリニックむすびめ院長）

※当日参加もできますが、会場の都合上、事前に電話で申込みください。託児所を設けますので、利用する方は事前に申込みください。参加無料。

申込・問合せ先 市生活福祉係

☎52-1059

## 12月は滞納処分強化月間

空知総合振興局では、自動車税などの道税の滞納解消のため、12月を滞納処分強化月間として給与・預金の差押えを強力に進めています。まだ道税の支払いがお済みでない方は、至急納めましょう。

12月は夜間に納税窓口を開設します。この機会にご利用ください。

### 夜間納税窓口

とき 12月13日 午後5時30分～8時

ところ 空知総合振興局地域政策部納税課（岩見沢市8条西5丁目）

問合せ先 空知総合振興局納税課  
☎0126-20-0055

## 陸上自衛隊高等工学校生徒募集

応募資格 中学校卒業者または卒業見込者（15歳以上17歳未満）  
受付期限（推薦）12月7日（一般）平成25年1月7日

生徒手当 月額94,900円  
期末手当 年2回

※詳細は問合せください。

問合せ先 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所  
☎0123-34-5438

## 申告書はホームページから自宅で簡単作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などが自宅で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送などにより提出できるので、税務署に出掛ける必要がなく大変便利です。

問合せ先 岩見沢税務署

☎0126-22-0810

ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

スキー教室参加者募集

教室名	小学生スキー教室	幼児スキー教室
対象	小学生	平成25年度小学校へ入学する幼児
開催日	1月12・13・14・19・20日	1月12・13・14日
時間	午前10時～11時30分 19・20日は午前10時～午後2時30分	午後1時～2時30分
開催場所	マウントレースイスキー場	
定員	先着 100人	先着 15人
受講料	2,800円	1,200円
申込期限	12月26日	



リフトを使用しますのでリフト代がかかります。  
**申込・問合せ先** 文化スポーツセンター ☎56-6046 (月曜休館)  
 ※小学生スキー教室は2月にも予定しています。

平成25年度  
教育費の就学援助

教育委員会では、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品の購入や給食費、修学旅行費などの一部を援助しています。必要書類は3学期に入ってから全児童・生徒の保護者へ学校を通じて渡します。希望する方は期限までに必要書類を提出してください。平成25年度に新入学を予定している家庭には後日送付します。

**対象** 次のすべてに該当する保護者の方

・小中学校の児童生徒がいる世帯で、経済的な理由から、お子さんの就学に必要な経費の負担に困る方

・その世帯の前年の収入が基準以下の方

**提出期限** 平成25年2月中旬  
 ※提出期限を過ぎると認定され

ても支給時期が遅れることや一部支給ができない場合があります。  
**問合せ先** 市学校教育係 ☎52-3166

子どもたちの元気な冬の  
作品展

保育協会の4つの保育園の園児による「ゆく年くる年」がテーマの作品展です。観覧無料。

**とき** 12月19日(土) 平成25年1月10日 午前8時45分～午後5時30分 (市役所開庁時間)  
**ところ** ふるさとギャラリー「あずましい」(市役所2階)

**問合せ先** 市社会教育係 ☎52-3166

新春書き初め大会  
参加者募集

**対象** 幼児から一般

**とき** 1月8日 午前10時～正午

**ところ** アビィレ会館ゆうばり

**参加料** 300円

**定員** 30人  
**申込期限** 12月28日  
**持ち物** 筆・用紙・墨液・下敷など書道用具一式

**申込・問合せ先** 市社会教育係 ☎52-3166

空き家などの情報を  
収集しています

市では、市内にある不動産情報を一元化し、ホームページにおいて物件情報を提供するため、空き家などの情報を収集しています。

市内への居住希望者が、住宅情報の入手が困難である状況を改善します。

空いている土地や建物の情報をお持ちの方は、連絡ください。

**【収集期限】**  
平成25年2月28日

**【連絡先】**  
株ネクストタ張 ☎52-0777

**【問合せ先】**  
市管財係 ☎52-3141



第27回全夕張子ども会  
きた大会参加者募集

原則3人一組で1チームとして申し込みください。

**とき** 1月14日 午前9時～正午

**ところ** 文化スポーツセンター

**申込期限** 12月28日

**申込・問合せ先** 市社会教育係 ☎52-3166

緑ヶ丘保育園 園児募集

**募集対象** 満3歳から親の就労にかかわらず入園できます。

**申込期間** 随時受付  
**保育時間** A 午前8時20分～午後3時、B 午前8時～午後6時  
**申込・問合せ先** 緑ヶ丘保育園 ☎52-1700

CO・CO・フレ  
吹奏楽局演奏会

**とき** 12月11日 午後4時40分～5時30分

**ところ** 夕張高等養護学校

**問合せ先** 夕張高等養護学校 ☎56-5530

# まちがど スケッチ

10月27日、ゆうばり小学校で「第2回学習発表会」が行われました。テーマは「ゆうばり小250の主役たち 夜空の星のようにかがやけ」です。一人ひとりが主役となり、輝いていました。



都営バス市内運行開始

11月1日、東京都から無償で譲り受けた都営バスの運行が始まりました。外装は黄色と緑の都営バスカラーのままで、乗降口に段差がないノンステップタイプ。利用客には「乗り降りがしやすい」と喜ばれています。



昔遊び体験

11月9日、ゆうばり小学校で「昔遊び体験」が行われました。1年生の児童38人が参加し、ボランティアの皆さんに遊び方を教えてもらいながら、けん玉、メンコ、お手玉、おはじき、あやとりなどを体験しました。



ここから夕張ミニバレーボール大会

11月16日、文化スポーツセンターで「ここから夕張ミニバレーボール大会」が行われました。有志により復活して今年が4回目。9チームが参加し、体育館には楽しく元気のいい声が響き渡りました。

11月14日、清水沢地区公民館で「もも倶楽部」が行われました。この日は「お正月飾りを作ろう」と題した熊手作り。受講生28人は、思い思いの飾りを使って、オリジナルの熊手作りを楽しみました。



もも倶楽部

年末年始の窓口

市役所は12月29日から1月6日まで閉庁となります。

●住民票・戸籍・印鑑証明交付については、1月4日午前8時45分から正午まで市市民係で申請を受け付けします。

●戸籍の届出

受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁の日直

受付時間 午前8時30分～午後5時30分 ☎52-3131

【夜間の受付】

死亡届出の受付はしません。

受付場所 消防本部（清水沢宮前町） ☎53-4122

受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分

問合せ先 市市民係

☎52-3104

●市営浴場の営業

南清・宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。

12月31日 午後2時～午後6時まで営業します。

1月1日・2日 休業します。

1月3日から平常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

こどものへや



永野 優月ちゃん

平成23年10月17日生まれ

末広1丁目  
父・勝馬さん 母・沙織さん



このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

●ごみの収集

	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月28日	金曜日の地区	第1火曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
12月29日	月曜日の地区	休みます	
12月30日～1月3日	休みます	休みます	休みます
1月4日	水曜日と金曜日の地区	第1水曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
1月5日～1月6日	休みます	休みます	休みます
1月7日	月曜日の地区	第1木曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

●し尿汲み取りの申し込み

年内に汲み取りを希望する方は、12月20日までに申込みください。

申込・問合せ先 夕張環境清掃 ☎56-6000

夕張警察署からのお知らせ

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

拉致問題など北朝鮮による人権侵害に対する国民の認識を深め、国際社会と連携してその実態を解明し抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としました。

我が国の国民的課題である拉致問題の解決など、北朝鮮による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ先 夕張警察署

☎52-0110

平成24年11月1日 現在

人口 10,286人(-104人)  
男 4,821人(-21人)  
女 5,465人(-83人)  
世帯数 5,715世帯(-87世帯)  
( )は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

市長の動静

10月下旬 △15日 平成24年度空知市長連絡協議会秋季定期総会 △17日 平成24年度夕張市防災会議・夕張市国民保護協議会 △18日 平成24年北海道市長会秋季定期総会 △21日 第25回札幌ゆうばり会総会・交流会 △22日 南空知ふるさと市町村圏組合平成24年度第2回理事会/平成24年度夕張市消防団総合訓練 △25日 北海道産炭地域振興センター理事会・臨時総会 △26日 平成24年第3回臨時市議会 △27日 第31回東京夕張会総会・懇親会 △31日 旧緑小学校・旧緑陽中学校活用事業者との調印式/都営バスの運行開始に伴う車両見学会  
11月上旬 △3日 東京夕張会 △6日 平成24年夕張市功労・善行表彰式/平成24年度夕張市雪害対策協議会/市長と話そう会 △7日 夕張シューパロダム建設事業促進に関する道内要望行動 △9日 平成24年第2回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会 △12日 夕張シューパロダム建設事業促進に関する中央要望行動

次号、1月号の広報ゆうばりは12月27日に配布します。